

主催)奈良県・一般社団)奈良県産業廃棄物協会
於)橿原ロイヤルホテル2階
2017(平成29)年2月22日水曜日(50分)

■明解！コンサルの現場から-持続可能な未来への指標■
“**“終いから考えるモノづくり”**”
-持続可能な開発目標への道のり-
最新事例と静脈産業の役割とは

エコシス・コンサルティング株式会社 代表取締役
環境プランナーERO
国土交通省 社会資本整備審議会 環境部会委員
環境省 中央環境審議会 廃棄物・リサイクル部会委員
栃木県 環境審議会 廃棄物（新）五カ年計画 専門委員
平田 耕一



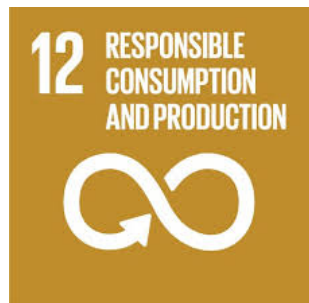
会社概要

- エコシス・コンサルティング株式会社
 - ◆ 環境管理・環境監査評価・廃棄物処理経路-現地確認&監察評定
 - ◆ 環境管理及び廃棄物-リサイクルsystem構築
 - ◆ 環境教育カリキュラム-コンサルタント業務
 - ◆ 市場調査事業/静脈系企業デューデリジェンス調査事業
 - ◆ 政府系及び事業業団体系-委嘱調査研究事業
 - ◆ 環境プランニング学会認定「環境プランナーcourse」-研修機関

- 専門分野
 - ◆ プラスチックリサイクル-有価性創出支援
 - ◆ 建設系廃棄物発生抑制対策/アスベスト対策
 - ◆ マニフェスト適正管理と再資源化スキーム-策定提案
 - ◆ EU環境法規/環境リスク論/有害物質等-情報公開支援
 - ◆ 環境マネジメントシステム(EMS)/環境パフォーマンス評価-構築支援
 - ◆ 産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度-適合支援
 - ◆ CSR報告/環境報告/BCP策定-準備支援
 - ◆ 技術研究組合法に則る技術研究組合-設立支援

個人履歴

- 地方自治体(産廃及び一般廃棄物行政庁)
栃木県 環境審議会「廃棄物(新)五カ年計画」専門委員(知事辞令)
- 国土交通省
社会資本整備審議会 建設リサイクル法検討委員(大臣辞令)
- 環境省
中央環境審議会 廃棄物リサイクル部会専門委員(大臣辞令)
- 社団法人 日本建材・住宅設備産業協会
3R推進委員代表(初代)
委嘱委員会委員 経済産業省製造産業局 住宅窯業建材課
- 学校法人
明治大学サステナブル・コンストラクション・ラボ共同研究者
明治大学大学院(理工学研究建築学専攻・特別講義)特別講師
法政大学大学院(公共政策研究科環境経営事例)教員兼任講師
- 環境プランニング学会
環境プランナーコース及び上級ERコース認定主幹講師
継続企画推進分科会委員長及び月例研究会座長



SDGs-持続可能な開発への道のり

- 来た道-前半戦
- 行く道-後半戦
- 周回遅れのニッポン頑張れ!!企業事例紹介



欧米先進の世界では国連採
択翌月の2015年10月から担
い手である企業市民と消費
者市民の知るところとなり...
行動が本格化。

こういうことに非常に疎い...
わが国では2017年1月末(つ
まりは3週間前あたりから)
やっと国民の目に触れるよう
になってきました!?

周回遅れではありますが...*\
(^o^)/*ニッポン。



※ちなみに本研修(奈良県)に
ては昨年のプログラムから基軸
にはめました...本項で5本め。
霞ヶ関よりも早く?全国最新最速
の研修デス♪



今後は...ザグロゴ＝“SDGs”をどう使うかがポイントになる。
某大手経済新聞にては

- ① 新たな経営計画やCSR計画の策定指針にするケース。
- ② 自社の製品やサービスがSDGsの課題解決にどのように生かせるのかを顧客や投資家に伝える共通言語として使うケース。
- ③ 社員の奮起を促し、新しい事業のアイデアを社内から拾いあげる取り組みに使うケース。

...って記事も出てが...小職はもっと手取り早く生かせるのが
皆さんの今日の関心事「廃棄物の適正処理再生」だと強く思
う訳で...



今後は...ザグロゴ＝“SDGs”をどう使うかがポイントになる。
某大手経済新聞にては

- ① 新たな経営計画やCSR計画の策定指針にするケース。
- ② 自社の製品やサービスがSDGsの課題解決にどのように生かせるのかを顧客や投資家に伝える共通言語として使うケース。
- ③ 社員の奮起を促し、新しい事業のアイデアを社中

詳しくはWEBで！

企業名 SDGS



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



12番...英語のニュアンスからすると...一番最初の「責任ある消費」
って変な日本語でした...その後
「つくる責任つかう責任」
現在は責任ある生産と責任ある消費を
経て...「持続可能な消費と生産」の日本語
訳に落ち着きました♪





SDGs-をわがフォースに

- ひらたこういち考察-終いからのモノづくり
- 学術講演会予稿集の斜め読み
- ザグロゴの拡張性をCSRの武器にセヨ



トーダイ学術講演-予稿集の概説①

廃棄物管理の新基軸サプライープ型『責任ある消費』と二酸化炭素排出抑制への取り組み
エコシス・コンサルティング(株)
代表取締役 環境プランナーERO
平田耕一 HIRATA Koichi

持続可能な社会への扉が開いた 2016 年を振り返る

「大量生産・大量消費・大量廃棄」の二十世紀が終わり、二十一世紀は「環境の世紀」と唱えられた。二十一世紀はじまってから干支一回りはとくに過ぎた。企業にとっては、いつものようにルーチンワークが始まる春が、そして行政は次年度予算の折衝を組み立てる夏が来る。ただ2016年のそれは、いつもとはずいぶん違う-覚悟をとまなう-スタートとなった。

わが国においても、主として企業の社会的責任、環境問題に加え新たに社会貢献活動(社会貢献)の重要性を、自ら掲げ、推進している。

「大量生産・大量消費・大量廃棄」の二十世紀が終わり、二十一世紀は「環境の世紀」と唱えられた。二十一世紀はじまってから干支一回りはとくに過ぎた。企業にとっては、いつものようにルーチンワークが始まる春が、そして行政は次年度予算の折衝を組み立てる夏が来る。ただ2016年のそれは、いつもとはずいぶん違う-覚悟をとまなう-スタートとなった。

「大量生産・大量消費・大量廃棄」の二十世紀が終わり、二十一世紀は「環境の世紀」と唱えられた。二十一世紀はじまってから干支一回りはとくに過ぎた。企業にとっては、いつものようにルーチンワークが始まる春が、そして行政は次年度予算の折衝を組み立てる夏が来る。ただ2016年のそれは、いつもとはずいぶん違う-覚悟をとまなう-スタートとなった。

とはいえ、実際にその指標で業界(企業セグメント)の競合他社と比較対象可能にさせるには、それらは大括り過ぎるし、優先順位づけをしても…“使えない枠組み”だった。たとえ企業が自社の考えるマテリアリティで細かく分類をして評価しても、それが他社のもものと同一でなく比較できないとステークホルダー(利害関係者:投資家や消費者・その他大勢)の琴線に触れる訴求ができない…その意味で指標の括り方とその成果の見せ方が、課題でもあり問題でもあった。

そんな嘆息で孤立していた「使えない指標群」が、2015年秋から冬にかけて理論構築がいつに収斂し、それらの指標をツール化すれば、その成果物は、これまでよりも抜群に比較対象可能で、ステークホルダーにとり易く

おいても普通におこなわれるるので、その実務を少し整理整頓的にも有効で有用な手段にして言えば、リサイクルコストが適あること(“間尺に合わない”)再は将来性=持続可能性が怪しいな遠回りを軌道修正しながら、を避けて実利を得ること。)を推

中(=ステークホルダー)へは、“廃棄物処理再生の実務”なしていれば…国連のグローバル七の目標(パネル)のなかで十二のピユスの帯がロゴになっている

「廃棄物管理」を「THE GLOBAL GOALS」に

「廃棄物管理」を「THE GLOBAL GOALS」に

CSRを標榜する企業でなくとも、の管理は、廃棄物処理法という法で周到に管理されている。造加工し、流通販売し、そして使テナンスし、長寿命化を目指して

境プランナースクーリングTechnofer 環境プランナー認定講より抜粋転載
プライ・ループ・マネジメント

チェーンは既にカタカナ英語とスの場面で使われています。本大震災で罹災した部品工場の本が途切れてしまっ、世界的み立て工場が生産停止に追い込をサプライ・チェーン断断によるカーの部品弱者化)とニュース)上げられました。

「サプライ・マネジメント(略称:SCM)も、経済産者だった時代には、サプライをチェーンを「連鎖」、マネジメント)と置き換えて“供給連鎖管理”になりました。メイド・イン・ジャ“安からう悪からう”の時代に、部品調達をきちんと管理して品質こうと行われた管理手法です。

「加工製造・流通まで、消るといゆる“川上側”にある”を管理していこうとの取り組み結果、日本製品は1980年代後半・安心・高品質)の代名詞となっ一ケツに評価されました。環境った2001年以降、世界的に化学規程がはじまった側面でも、この理のおかげで、部品に何が含まれ素材原料にはどんな性状のマテリア入れているのか…をトレースできる仕入れることができました。

「環境3Rのビジネススキーム構築解説。環境省中央環境審議会委員、国交省社会資本整備審議会専門委員を歴任。政府及び外務省執筆、各種業団体、製造への意見書提出は累計で200を超、民間セミナー会社、メディア、大学、高校、消費者団体、NPO団体を対象とした講演登壇は年なす。各種媒体へのコラム掲載記事は多数。リサイクル業界の発言力のあるコンサルタントと

「環境3Rのビジネススキーム構築解説。環境省中央環境審議会委員、国交省社会資本整備審議会専門委員を歴任。政府及び外務省執筆、各種業団体、製造への意見書提出は累計で200を超、民間セミナー会社、メディア、大学、高校、消費者団体、NPO団体を対象とした講演登壇は年なす。各種媒体へのコラム掲載記事は多数。リサイクル業界の発言力のあるコンサルタントと



予稿集[proceeding] prāsidiŋ(米国英語)の概説ってのも可笑しなもんですけど。せつかなので...

トーダイ学術講演-予稿集の概説②



一般社団法人 環境プランニング学会 春季学術講演会 (2016年6月4日: 東京大学本郷キャンパス山上会館) にて環境系東京大学名誉教授の先生の皆様 (つまりは環境プランナー-ERO有資格者のお仲間) へ時事問題への企業対応の考察として講演をさせて頂きました♪

キーワードをラインマークする時間もモツタいないので目で追ってください。その意味では「予め」というよりお持ち帰り後の「復習・反復」に使ってください。



全4ページで
起承転結...

廃棄物管理の新基軸サプライズ型『責任ある消費』と二酸化炭素排出抑制への取組み
エコシス・コンサルティング (株)
代表取締役 環境プランナー-ERO
平田耕一 HIRATA, Koichi

持続可能な社会への扉が開いた 2016 年を強く意識セヨ

「大量生産・大量消費・大量廃棄」の二十世紀が終わり、二十一世紀は「環境の世紀」と唱えられた。二十一世紀がはじまってから千支一回りとはとくに過ぎた。企業にとっては、いつものようにルーチンワークが始まる春が、そして行政は次年度予算の折衝を組み立てる夏が来る。ただ2016年のそれは、いつもとはずいぶん違う覚悟をとまなうスタートとなった筈だ。

わが国においても、主だった企業は「CSR: 企業の社会的責任。従来の経済的・法的責任に加え新たに社会的な問題にコミットする企業姿勢」を、自らのブランドの付加価値として掲げ、環境報告や CSR 活動のドキュメント (例えば WEB や書類・報告書) を通じて情報開示を行ってきた。それに呼応するように投資家も投資への目論見を変化させてきた。

それは、ネガティブスクリーニングを使った減点排除の手法となる SRI (「社会悪」な企業には投資をしない社会的責任投資) から発展させた指標を判断基準にして「ESG 投資: 投資は対象企業の「環境」「社会」「企業統治」をみて積極的に判断する」カタチに展開してきている。

循環型社会とその先にある持続可能な社会構築への布石として、喜ばしいことではある。

とはいえ、実際にその指標で業界 (企業セグメント) の競合他社と比較対象可能にさせるには、それらは大括り過ぎるし、優先順位づけをしても… “使えない枠組み” だった。

たとえ企業が自社の考えるマテリアリティで細かく分類をして評価しても、それが他社のもと同じでなく比較できないとステークホルダー (利害関係者: 投資家や消費者・その他大勢) の琴線に触れる訴求ができない… その意味で指標の括り方とその成果の見せ方が、課題でもあり問題でもあった。

そんな曖昧で孤立していた「使えない指標群」が、2015年秋から冬にかけて理論構築がいきなり収斂し、それらの指標をツール化すれば、その成果物は、これまでよりも按群に比較対象可能で、ステークホルダーにとってもわかり易く表現できると強くおもえる建て付けになった。

その建て付けが 2015年9月の「THE GLOBAL GOALS: SDGs」となる。そこで示された新しい開発目標の十七のゴールの十三番目に「気候変動に対する具体的な行動」というパネルがあり、それはその三ヶ月後 2015年12月のCOP21の野心的な目論見=到達点…二酸化炭素排出ゼロへむけたサプライズ管理の再構築設定に紐付いていく…。いままであった環境配慮型経済活動を循環利用型にして、そして持続可能な社会構築に順次ステップアップしていく舞台回しの到達点がより立体的で各項目の関係性を強く意識できるようになったわけだ。まさにその2015年第4四半期のこれらの整理整頓に対して、磨が進んだ2016年は、思考の遡還から具体的行動の実行へと-持続可能な社会への構築にむけて扉を開いた記念すべき年号となる。

持続可能な社会への開扉を意識せよ

- ✓ **大量生産・大量消費・大量廃棄からの完全なる決別は未達…それは川下側の一元管理に興味も関心もないことが原因。**
- ✓ **社会悪排除のSRIの発展進化型となる加点主義ESG投資やマテリアリティ重点課題評価をよりわかりやすくステークホルダーにエンゲージメントすることが急務。**
- ✓ **2030SDGsと2020The Paris Agreementをどうこなすのか？**



起承転結の「起」...

開扉(かいひ)扉が開くこと≡ご開帳...いよいよ環境プランナーの活躍の舞台が...♪



廃棄物管理の新基軸サプライープ型『責任ある消費』と二酸化炭素排出抑制への取組み
エコシス・コンサルティング(株)
代表取締役 環境プランナーERO
平田耕一 HIRATA, Koichi

持続可能な社会への扉が開いた 2016 年を強く意識せよ

「大量生産・大量消費・大量廃棄」の二十世紀が終わり、二十一世紀は「環境の世紀」と唱えられた。二十一世紀ははじまってから干支一回りはとくに過ぎた。企業にとっては、いつものようにルーチンワークが始まる春が、そして行政は次年度予算の折衝を組み立てる夏が来る。ただ2016年のそれは、いつもとはずいぶん違う覚悟をとらなうスタートとなった筈だ。

わが国においても、主だった企業は「CSR: 企業の社会的責任。従来の経済的・法的責任に加え新たに社会的な問題にコミットする企業姿勢」を、自らのブランドの付加価値として掲げ、環境報告やCSR活動のドキュメント(例えばWEBや書類・報告書)を通じて情報開示を行ってきた。それに呼応するように投資家も投資への目論見を変化させてきた。

それは、ネガティブスクリーニングを使った減点排除の手法となるSRI(“社会悪”な企業には投資をしない社会的責任投資)から発展させた指標を判断基準にして「ESG投資: 投資は対象企業の“環境”“社会”“企業統治”をみて積極的に判断する”カタチ”に展開してきている。

循環型社会とその先にある持続可能な社会構築への基石として、喜ばしいことではある。

とはいえ、実際にその指標で業界(企業セグメント)の競合他社と比較対象可能にさせるには、それらは大括り過ぎるし、優先順位づけをしても“使えない枠組み”だった。

たとえ企業が自社の考えるマテリアリティで細かく分類をして評価しても、それが他社のもとの同一でなく比較できないとステークホルダー(利害関係者: 投資家や消費者・その他大勢)の琴線に触れる訴求ができない…その意味で指標の括り方とその成果の見せ方が、課題でもあり問題でもあった。

そんな曖昧で孤立していた使えない指標群が、2015年秋から冬にかけて理論構築がいきなり収斂し、それらの指標をツール化すれば、その成果物は、これまでよりも抜群に比較対象可能で、ステークホルダーにとってもわかり易く表現できると強くおもえる建て付けになった。

その建て付けが2015年9月の「THE GLOBAL GOALS: SDGs」となる。そこで示された新しい開発目標の十七のゴールの十三番目に「気候変動に対する具体的な行動」というパネルがあり、それはその三ヶ月後2015年12月のCOP21の野心的な目論見=到達点…二酸化炭素排出ゼロへむけたサプライープ管理の再構築設定に紐付いていく…。いままであった環境配慮型経済活動を循環利用型にして、そして持続可能な社会構築に順次ステップアップしていく舞台回しの到達点より立体的で各項目の関係性を強く意識できるようになったわけだ。まさにその2015年第4四半期のこれは、思考の遡巡から具体的行動の実行へと-持続可能な社会への構築にむけて扉を開いた記念すべき年号となる。

こおこなわれるよ
実務を少し整理整
有用な手段にして
イクルコストが適
尺に合わない”再
成可能性が怪しい
も道修正しながら、
を得ること。)を推

クホルダーら)へ
処理再生の実務”
…国連のグローバ
ル)のなかで十二
ロゴになっている
あたるから、それ

環境報告の場面
再生マネジメント
2030年の到達目
ALSの[12
& Production]
ンにも配慮した生
スさせるモノづく
なっています。
なればよい。

「廃棄物管理」を
THE GLOBAL GOALS
る企業でなくとも、
異物処理法という法
されている。
面販売し、そして使
寿命化を目指して

国連目線で考えるサプライ管理トハ

- ✓ ザグロゴは“新しい地球規模の開発目標”その12番は“責任ある生産と消費”のメビウスの帯。
- ✓ わが国における廃棄物のサプライ管理は不法投棄対策で一定の効能を発揮。とはいえ成果の見せ方はリサイクル率を高めることに始終し関係者は辟易。
- ✓ みせかたの工夫に強力な助っ人と新しい舞台到来と考えるべき。



起承転結
の「承」...

サプライ管理とは現在
はサプライチェーンマ
ネジメントでカタカナの
前は「供給連鎖管理」
でした...♪



廃棄物管理を全体最適化し到達せよ

- ✓ わが国の廃棄物管理の法的な要求項目は、正の製品（動脈製品）と負の製品（静脈製品）を其々の専管法で分断している。
- ✓ それではいつまでたっても廃棄物はコストであり、お荷物。
- ✓ メビウスの帯とマテリアルフローの管理に投入するエネルギー削減の観点から全体最適を目指せば“三方+αのよし”へ。



起承転結の「転」...

モノづくりを動脈産業（川上側）。廃棄物の処理再生は静脈産業（川下側）とも表現されます...♪



SCMからSLMで責任ある消費を！

- ✓ 旧来の供給連鎖を超えて“原材料調達と処理再生”をつなぐ…鎖から輪っかへの思考転換で廃棄物処理を支出コストから利得ベネフィットへ。
- ✓ エネルギーのCO₂原単位が投資の引き上げ判断となる時代はすぐそこに！つぎはマテリアルのループができていくかが勝負に。
- ✓ そのためには現状の把握が重要で企業は廃棄物の処理再生に長けた企業セグメントとの連携と応用力のある“戦略的な人材と教育”を謀る（はかる）べき。
- ✓ （なおかつ）残された時間はとても少ない…



起承転結
の「結」...

動静脈連携は「持続可能な責任と消費」
へ昇華可能
まさに「グリーン・コンシューマからスマート・コンシューマへ」*1の転換期...♪

*1 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



もう一度、ザグロゴ17パネルをみてみましょう♪
それと先発隊の欧米では有識者から「企業はザグロゴ17パネルを一部のみツマミ食いしてはならない」と警鐘が鳴らされています...ご注意を♪
あと人権もoffsetできない...
日本はあまあま

<http://www.un.org/sustainabledevelopment/>
国際連合広報センター(ホームページ)日本語版



ラギー教授は「企業はSDGs17の目標のすべてに対する可能な貢献について評価をするつもりがないように見える。マテリアリティ(重要性)、または単にビジネスのリスクとビジネスチャンスを判断基準にイイトロドリを「チェリーピック(ツマミ食い)」をする傾向があるのは困ったことだ(怒)」と指摘しました。

また人権と気候変動の根本的な違いとして、人権はカーボンオフセットのようにオフセット(埋め合わせ)することができないことも強調しました。

(在英: サステナビジョン下田屋 毅レポートより意識引用)

<http://www.sustnavisionltd.com>

John Gerard Ruggie
米国政治学者 アナン国連事務総長時代のシニアアドバイザーを務め、企業に対しての人権・労働基準・環境分野への9原則「グローバルコンパクト」設立の立役者。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

国際連合広報センター(SDGsのロゴダウンロード頁)日本語版

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

国際連合広報センター (SDGsのロゴダウンロード頁) 日本語版

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

国際連合広報センター (SDGsのロゴダウンロード頁) 日本語版

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

国際連合広報センター(SDGsのロゴダウンロード頁)日本語版

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

国際連合広報センター(SDGsのロゴダウンロード頁)日本語版

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

国際連合広報センター(SDGsのロゴダウンロード頁)日本語版



終いからのモノづくり-ナニをどう考えるのか

- 来た道-サプライ・チェーン管理から
- 行く道-サプライ・ループ管理へ



“鎖” 端をつないで “輪っか” へ

SCM Supply_Chain_Management



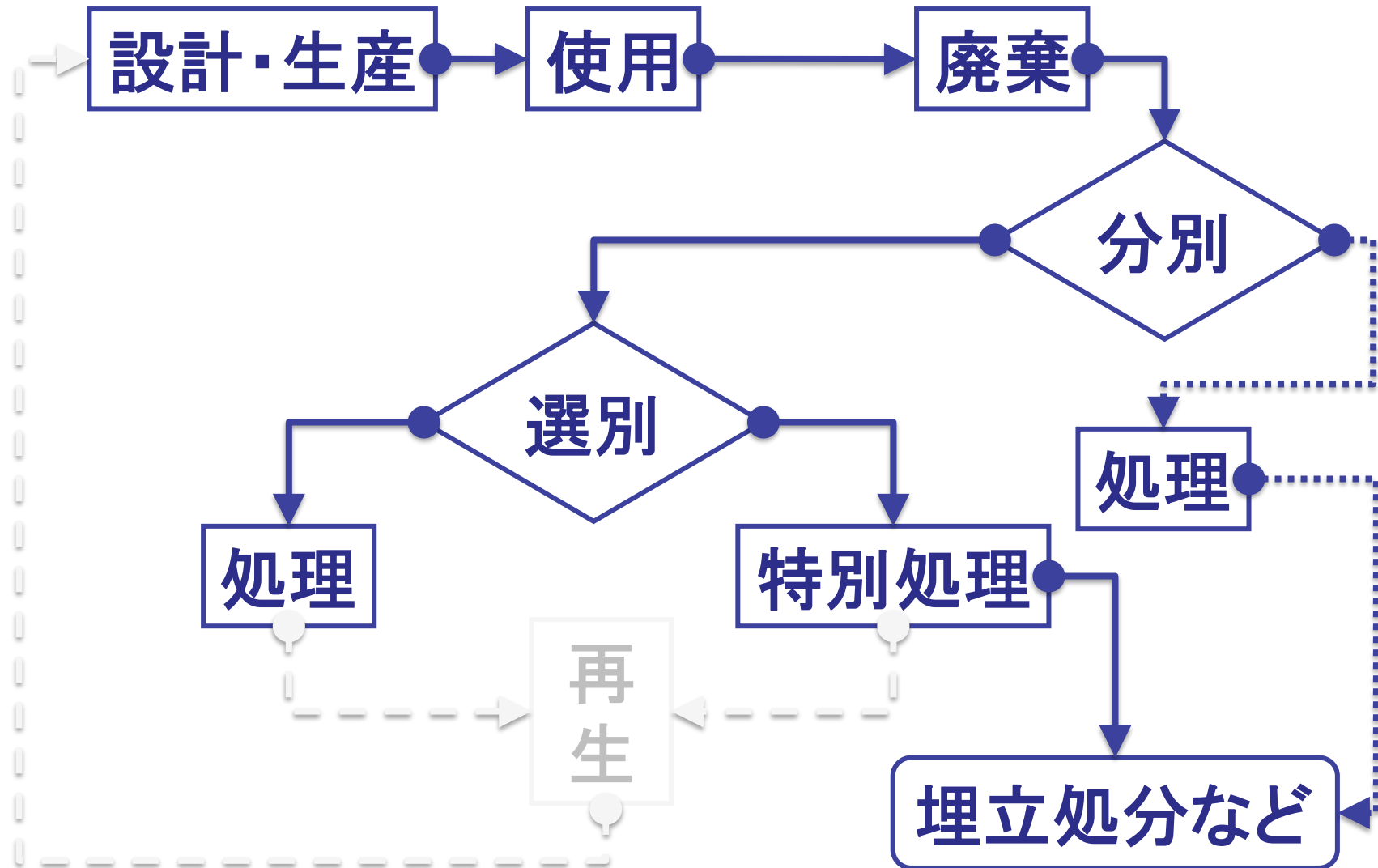
Chain→Loop

SLM Supply_Loop_Management

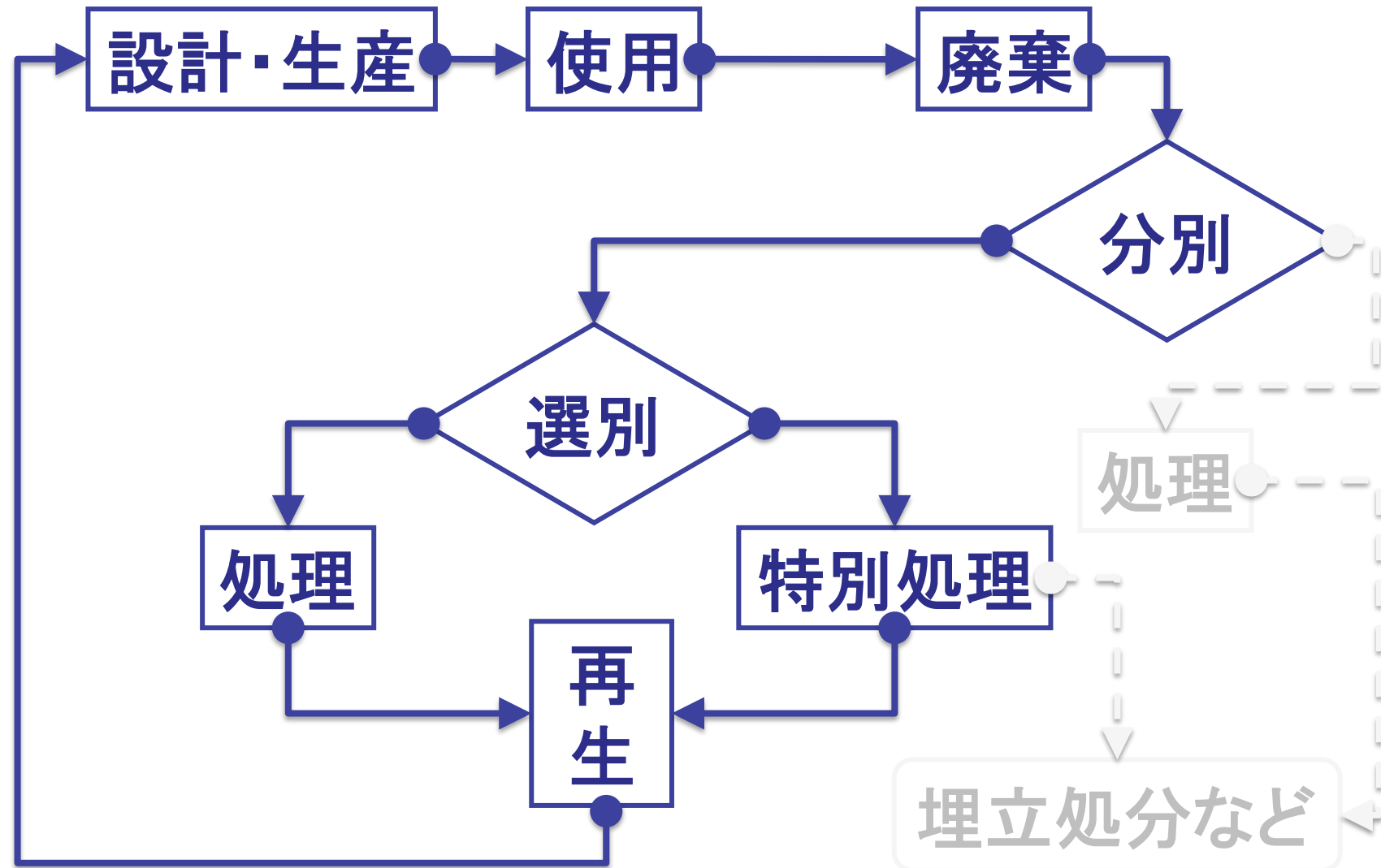


《両端のある一クサリ》ではなく…口角のあがった高付加価値の《両端をつないだ→チェーン》へ…それが資源を使い捨てて環境負荷を増大させる物づくりから、廃棄物から資源を再生して何度も使い続ける循環型社会へのビジネスモデルですよ♪ 25

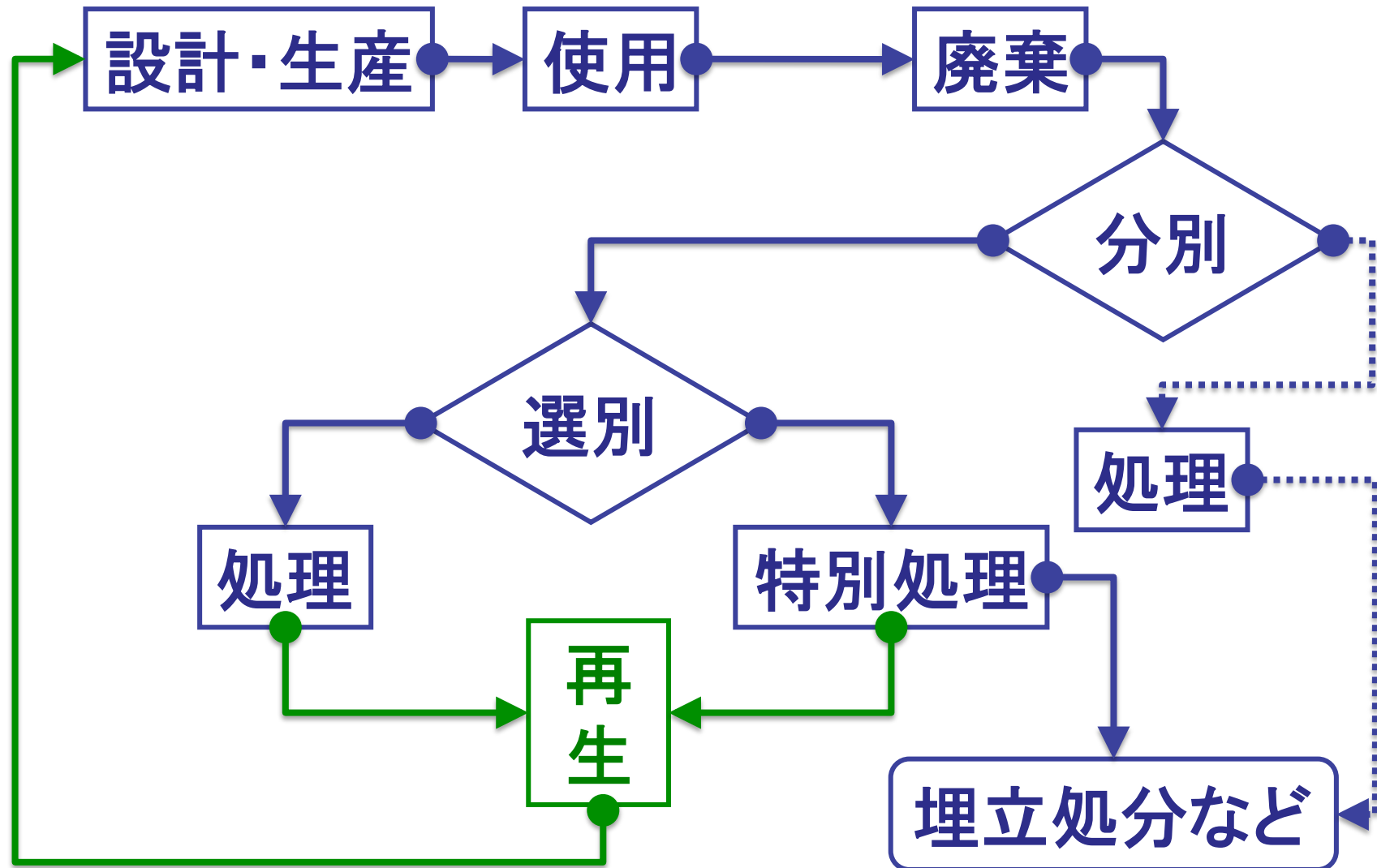
SCM



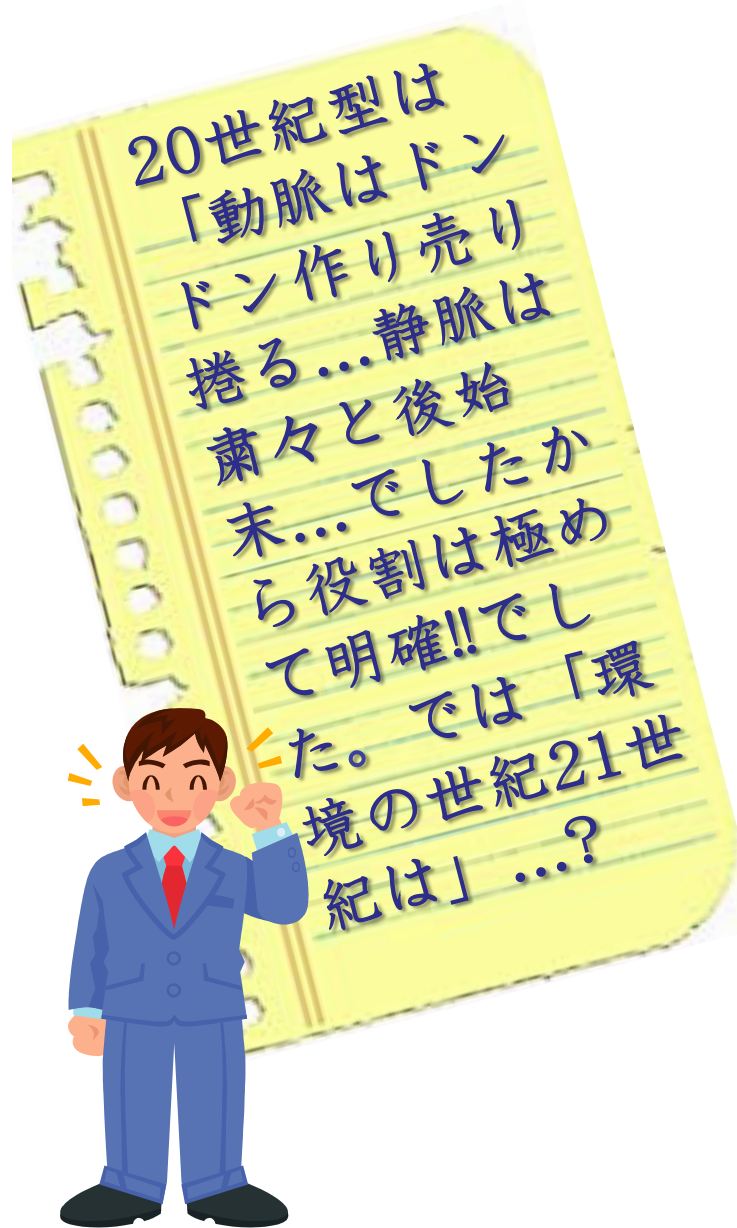
SLM



実際はSCMとSLMを併用



動脈と静脈の境界は…?



循環型社会へ向 けては動静脈の 混沌連携に♪…!

“大量生産・大量消費・大量廃棄”
20世紀型からの決別をした（筈
の）21世紀は“環境の世紀”…そ
れは動静脈の輻輳や入れ合いが加速
して…その境界線と役割分担はとて
も不明確になりました！（長所と短所
満載で）

その境界は“線”ではなく“帯”…
それもグラデーションの帯域に♪

-製品のライフサイクルって何?-

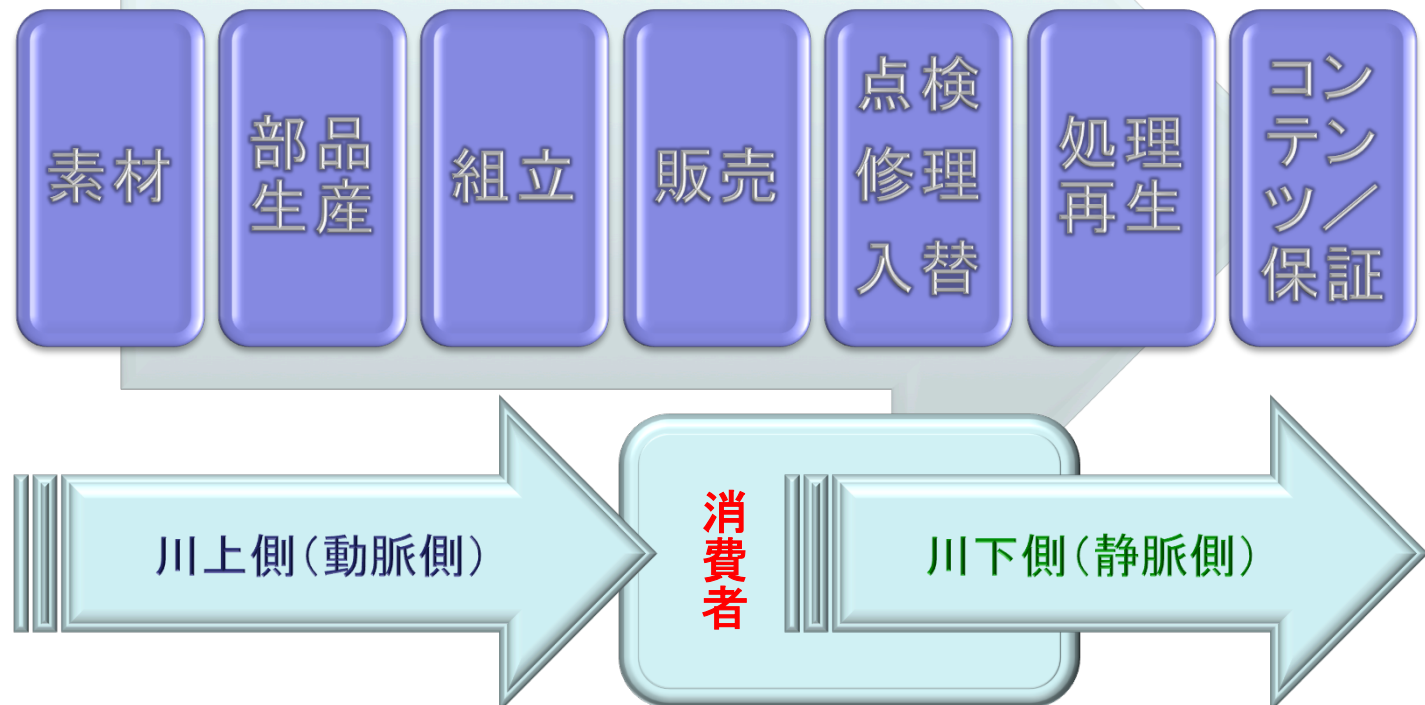
製品のライフサイクルとは
「ゆりかごから墓場まで」...と呼ばれる川の流
れのようなモノ...



※EUをはじめとした世界の政府機関・日本の
経産省もほぼこの領域理解です♪

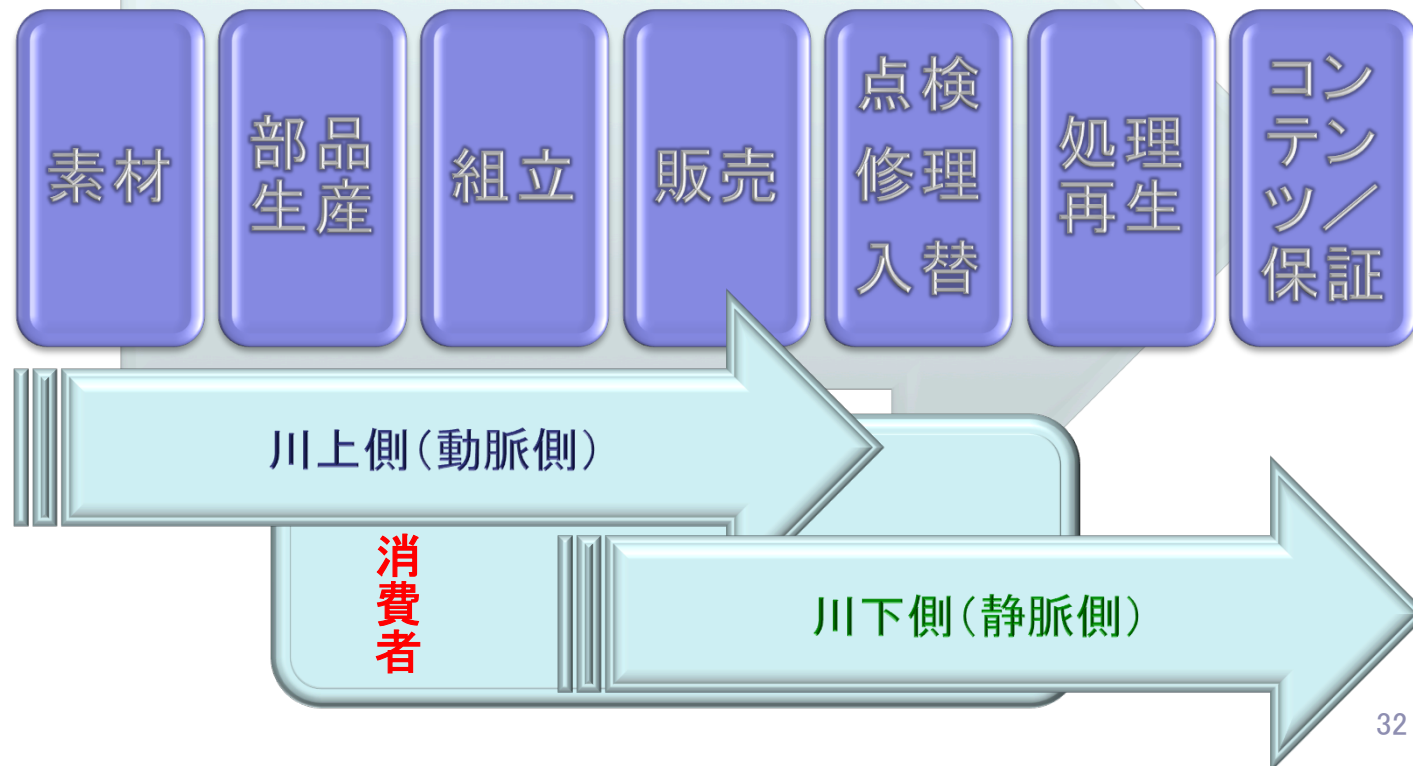
-20世紀型の製品ライフサイクル-

川の流れのようなモノ...販売されるまでが川上で「消費者の使用」を挟んでその下が川下だった。



-21世紀型の製品ライフサイクル-

消費者が自分でメンテナンスをしたり組み立てたり...動脈がリサイクル事業に参入したり...静脈が中古販売や再資源化商品を販売したり...
錯綜



-次世紀型の製品ライフサイクル-

入れ合いになる役割と帯が広がってもやは境界とはいえない混沌状態...これが成長への救世主といわれる“サービサイジング”だぞと。



川上側と川下側の連携(動静脈連携)でブツではなくサービスを売る時代に!もはや境界すら存在しなくなるかも!

スマイリーフェイス
スマイリーフェイス
【Smiley face】とは...

黄色い円形に笑顔の
描かれたキャラクター
グッズ用キャラクター
群である。

スマイリー、ニコちゃ
んマーク、ニコニコマ
ーク、スマイルマーク
などとも呼ばれる。



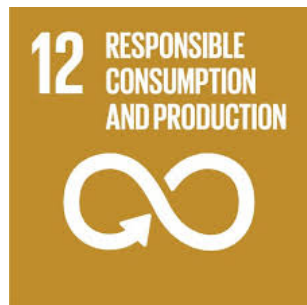
-スマイルカーブで儲けよう-

ニコちゃんマークの割にストレートな厳しい話
です...口角があがったトコロしか利益は取れ
ない時代だとさ♪

利益率
非価格競争力



ゆりかごから墓場をこえてゆりかごまで 製品のライフサイクルステージ



コンサルタントの現場から…

- あなたと顧客が理解し共有できるツール
- そのために顧客に理解させるべきルール



Step ZERO : 行政庁との符合確認

排出事業者責任を完遂するための準備-ステップzero-産廃行政庁116と排出事業所所在符合確認SHEET

産廃行政庁	指定都市	中核市	その他	備考欄	排出事業所所在チェック欄
1 北海道					
2 青森県					
3 岩手県					
4 宮城県					
5 秋田県					
6 山形県					
7 福島県					
8 茨城県					
9 栃木県					
10 群馬県					
11 埼玉県					
12 千葉県					
13 東京都					
14 神奈川県					
15 新潟県					
16 富山県					
17 石川県					
18 福井県					
19 山梨県					
20 長野県					
21 岐阜県					
22 愛知県					
23 三重県					
24 滋賀県					
25 京都府					
26 大阪府					
27 兵庫県					
28 奈良県					
29 和歌山県					
30 鳥取県					
31 徳島県					
32 岡山県					
33 広島県					
34 山口県					
35 徳島県					
36 香川県					
37 愛媛県					
38 高知県					
39 福岡県					
40 佐賀県					
41 長崎県					
42 熊本県					
43 大分県					
44 宮崎県					
45 鹿児島県					
46 沖縄県					

産廃行政庁	指定都市	中核市	その他	備考欄	排出事業所所在チェック欄
48 50 旭川市					
49 51 札幌市					
50 52 釧路市					
51 54 仙台市					
52 55 千葉市					
53 56 横浜市					
54 57 川崎市					
55 58 横浜市					
56 59 新潟市					
57 60 金沢市					
58 61 岐阜市					
59 62 静岡市					
60 63 浜松市					
61 64 名古屋市					
62 65 京都市					
63 66 大阪市					
64 67 堺市					
65 68 豊田市					
66 69 神戸市					
67 70 姫路市					
68 71 岡崎市					
69 72 和歌山市					
70 73 広島市					
71 74 高松市					
72 75 下関市					
73 76 北九州市					
74 77 福岡市					
75 78 大分市					
76 79 長崎市					
77 80 佐賀市					
78 81 熊本市					
79 82 鹿児島市					
80 83 那覇市					
81 84 宇都宮市					
82 85 富山市					
83 86 秋田市					
84 87 郡山市					
85 88 大分市					
86 89 松山市					
87 90 高松市					
88 91 徳島市					
89 92 高松市					
90 93 高松市					
91 94 いわき市					
92 95 長野市					
93 96 豊橋市					
94 97 豊橋市					

廃棄物の定義と区分：
つまりはナニが廃棄物
(定義)で、どんな条件が
備わると(備わらないと)
産廃になるのか?!

本当は一番関心事デス...
当然ながらセミナーにて
の質問も集中します♪
全部答えますが、自分で
必要なスキルを磨いて
ください。



巻末にA4判のフルサイズプリントを付録綴じ込みしました。でもスキルを磨くにはデータでないと...なので...エコシス・コンサルティング株式会社オリジナルExcelシートをセミナー事務局(奈良県産廃協会)から入手できるように手配致します。

Step 1~25・目論見を相互確認



排出事業者責任を完遂し常に利益を生むマネジメントへ-ステップ1.から25.-廃棄物処理再生目論見チェックSHEET

目論見

選択

契約

運用

確認

報告

1.からはじまって25.まで

- 1) わが社の事業活動に伴って排出される廃棄物にはどんなものがあるか…
- 2) わが社の事業活動に伴って排出される廃棄物にはどんなものがあるか…
- 3) それが廃掃法のどの定義区分にあたるのか見当をつけて…
- 4) その廃棄物がどの場所からどれだけの量で…どれだけの頻度で…
- 5) どんな処理方法があるのか？何に再生できるかの目論見をつけて…
- 6) その性状（性質と状態）に合致する能力（許可）をもっている業者を探して…
- 7) 候補業者の“噂話”も含め周辺の“その他情報”を斜め読みして…
- 8) 見当をつけた候補の収集運搬・処分が可能な業者に連絡をとって…
- 9) 契約前に“現地”に出向いて許可状況の余裕度を確認して…
- 10) 廃棄物の処理に関わる情報のキャッチボールをして…
- 11) 経済的基盤などのその他財務状況を把握して…
- 12) 金額を決めて…
- 13) 処理委託契約書の“雛形”を決めて…
- 14) “雛形”の項目は必ず埋めて…
- 15) 処理委託契約書を締結…
- 16) 産業廃棄物の排出受け渡しと同時に産廃マニフェストを交付して…
- 17) 回票して閉票して…確認して…のルーチンを習慣化して…
- 18) 毎回毎回毎回のルーチンワークを続けて…
- 19) ルーチンを回しながら…
- 20) マニ記載内容と契約書に書き込んだ内容とのずれ具合を把握しつつ…
- 21) “情物一致の原則”を貫きつつ…
- 22) よりよい処理再生の経路に育てていく…
- 23) で…たまには“現地確認”に行って“現物・現場・現状”をみてる…
- 24) マニフェスト交付等の状況報告元データを1年分取りまとめて…
- 25) 次年度6月末日迄に産廃行政庁に報告。（やっとな“ピリオド”かな？）
- ここで終わらずに…一番大事なコトは→THE GLOBAL GOALSや循環型社会構築にむけて常に改善していくコト。（つまり一番最初の目論見に戻りPDCAを回す）

Stepゼロが終わったらいよいよ創意工夫で「わが社の廃棄物にベストマッチな処理再生経路づくり」に着手デス♪
大事なのは現地確認の努力義務とかではなくて…日々の努力を循環型社会の構築、つまりはTHE GLOBAL GOALSにはめ込んで…廃棄物で一儲けすることです。（誤解を恐れず）

巻末にA4判のフルサイズプリントを付録綴じ込みしました。エコシス・コンサルティング株式会社オリジナルパワーポイント&PDFシートをセミナー事務局(奈良県産廃協会)から入手できるように手配致します。





コンサルタントの現場から…
■ 目論見型ツールの解説スライド

5

頭から尻尾までの注意義務って…

そう!“行程”ってのは…
“頭から尻尾まで”のコト♪

目論見

選択

契約

運用

確認

報告

排出事業者は…こんなステップで…“事業活動に伴って排出された産業廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の行程における処理が適正におこなわれるための必要な措置”を講じないといけません。



頭から尻尾までの注意義務①

自社の廃棄(排出)物の
“様子”を皮算用する

目論見

選択

契約

運用

確認

報告

- 1) わが社の事業活動に伴って排出される廃棄物にはどんなものがあるか...
- 2) それが廃掃法のどの定義区分にあたるのか見当をつけて...
- 3) その廃棄物がどの場所からどれだけの量で...どれだけの頻度で...
- 4) どんな処理方法があるのか? 何に再生できるかの目論見をつけて...



頭から尻尾までの注意義務②

委託先許可業者の
“様子”を皮算用する

目論見

選択

契約

運用

確認

報告

- 5) その性状(性質と状態)に合致する能力(許可)をもっている業者を探して...
- 6) 候補業者の“噂話”も含め周辺の“その他情報”を斜め読みして...
- 7) 見当をつけた候補の収集運搬・処分が可能な業者に連絡をとって...
- 8) 契約前に“現地”に出向いて許可状況の余裕度を確認して...
- 9) 廃棄物の処理に関わる情報のキャッチボールをして...
- 10) 経済的基盤などのその他財務状況を把握して...
- 11) 金額を決めて...



頭から尻尾までの注意義務③

産廃ブツと業者の皮算用
を“書面契約”にする

目論見

選択

契約

運用

確認

報告

- 12) 処理委託契約書の“雛形”を決めて...
- 13) “雛形”の項目は必ず埋めて...
- 14) 処理委託契約書を締結...



頭から尻尾までの注意義務④

“実態”が皮算用通りか
両睨みでひたすら運用

目論見

選択

契約

運用

確認

報告

- 15) 産業廃棄物の排出受け渡しと同時に産廃マニフェストを交付して...
- 16) 回票して閉票して...確認して...のルーチンを習慣化して...
- 17) 毎回毎回毎回のルーチンワークを続けて...



頭から尻尾までの注意義務⑤

“当初”の皮算用を実態に則して良好化していく

目論見

選択

契約

運用

確認

報告

18)ルーチンを回しながら...

19)マニ記載内容と契約書に書き込んだ内容とのずれ具合を把握しつつ...

20)“情物一致の原則”を貫きつつ...

21)よりよい処理再生の経路に育てていく...

22)で...たまには“現地確認”に行って“現物・現場・現状”をみってくる...



頭から尻尾までの注意義務⑥

実態の報告をしつつ
ルーチン！

目論見

選択

契約

運用

確認

報告

- 23) マニフェスト交付等の状況報告を1年分取りまとめて...
- 24) 次年度6月末日迄に産廃行政庁に報告。(やっと“ピリオド”)
- 25) !?

いえいえまだまだ終わりません。トドの詰まり...25)は大事です♪PDCA回すって大好きなステップがあります。都合、排出事業者は...全部で25の細かいステップを経なければなりません。



頭から尻尾までの注意義務⑦

実態の分析をしつつ
将来を展望する！

目論見

選択

契約

運用

確認

報告

- 23) マニフェスト交付等の状況報告を1年分取りまとめて...
- 24) 次年度6月末日迄に産廃行政庁に報告。(やっと“ピリオド”)
- 25) ではなくてPDCA

話題で関心事の“現地確認の努力義務”てのは
22番目ですから...それだけを(闇雲に)しても全
く意味が無いのはもうお分かりですよネ♪...。重
みづけをすると更に...リスクは前側にあります。





コンサルタントの現場から…

- 神（紙）マニフェストの記入確認点スライド

6

紙（神）マニを知って…電子を知る

(1) 交付手続

2 管理票の交付については、～略～ビルの管理者等が当該ビルの賃借人の産業廃棄物の集荷場所を提供する場合、～略～事業者の依頼を受けて、当該集荷場所の提供者が自らの名義において管理票の交付等の事務を行っても差し支えないこと。なお、この場合においても、処理責任は個々の事業者にあり、産業廃棄物の処理に係る委託契約は、事業者の名義において別途行わなければならないこと。

マニフェスト運用...ジョウブツ一致の原則をつかさどる委託契約書...?!排出側が誹りを免れない産廃マニフェストの交付にかかわる部分なので...電子化も大事な次世代ですが...まずは紙マニの立て付けを理解してください。いつも質問されることはほとんど通知に書いてありますから...ご確認を(笑)

<https://www.env.go.jp/hourei/add/k033.pdf>

（『産業廃棄物管理票制度の運用について(通知)』通知番号は環産発第110317001号でいわゆる第116号平成13年3月23日付通知の踏襲コピペ通知です）



産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

交付年月日	1月 日	交付番号	21149357353	整理番号	
事業者 (排出者)	住所	電話番号		事業場	電話番号
産業廃棄物	種類 (特別管理)		数量 (及び単位)	荷姿	
	<input type="checkbox"/> 0100 燃えがら	<input type="checkbox"/> 1200 金属くず	<input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油	<input type="checkbox"/> 7424 燃えがら (有害)	
	<input type="checkbox"/> 0200 汚泥	<input type="checkbox"/> 1300 ガラス、陶磁器くず	<input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油 (有害)	<input type="checkbox"/> 7425 汚泥 (有害)	
	<input type="checkbox"/> 0300 廃油	<input type="checkbox"/> 1400 銻さい	<input type="checkbox"/> 7100 強酸	<input type="checkbox"/> 7426 強酸 (有害)	
	<input type="checkbox"/> 0400 廃酸	<input type="checkbox"/> 1500 がれき類	<input type="checkbox"/> 7110 強酸 (有害)	<input type="checkbox"/> 7427 がれき類 (有害)	
	<input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ	<input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿	<input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ	<input type="checkbox"/> 7428 廃アルカリ (有害)	
	<input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類	<input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体	<input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ (有害)	<input type="checkbox"/> 7429 ばいじん (有害)	
	<input type="checkbox"/> 0700 紙くず	<input type="checkbox"/> 1800 ばいじん	<input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物	<input type="checkbox"/> 7430 13号廃棄物 (有害)	
	<input type="checkbox"/> 0800 木くず	<input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物	<input type="checkbox"/> 7410 PCB等		
	<input type="checkbox"/> 0900 繊維くず	<input type="checkbox"/> 4000 動物系固形不要物	<input type="checkbox"/> 7421 廃石綿等		
	<input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥		
	<input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 7428 銻さい (有害)		
中間処理産業廃棄物	管理票交付者 (処分委託者) の氏名又は名称及び管理票の交付番号 (登録番号) <input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり				
最終処分の場所	名称/所在地/電話番号 <input type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり				
運搬受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	事業場	電話番号
処分受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	積替	電話番号
運搬の受託	受託者の氏名又は名称 (運搬担当者の氏名)	受領印	運搬終了年月日 平成 年 月 日	有価物捨棄量	数量
処分の受託	受託者の氏名又は名称 (処分担当者の氏名)	受領印	処分終了年月日 平成 年 月 日	最終処分	最終処分年月日 平成 年 月 日
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号 (記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)				

勘所-い) 日付
 なんらかの日付をそれぞれ
 の現認者 (ヒト)
 がその時点と場所で記
 入する欄

勘所-ろ) 者-法人
 なんらかの者: シャ
 (法人格) を当該行為
 の責任者として記入す
 る欄

勘所-は) 者-人物
 なんらかの者: シャ
 (人間) を当該行為の
 現場確認者として記入
 する欄

勘所-に) 場-地点
 なんらかの場: じょう
 (場所現地) を当該行
 為が行われる場所その
 のものを記入する欄

勘所-ほ) 物ぶつ
 当該の物質: ぶっしつ
 の性状 (性質や状態)
 を示す内容を物理量と
 伴に記入する欄

照合確認	B 票	平成	年	月	日
	D 票	平成	年	月	日
	E 票	平成	年	月	日

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

交付年月日	1	い	21149357353	整理番号	2		
事業者 (排出者)	住所	電話番号	事業場	住所	電話番号		
産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 0100 燃えがら <input type="checkbox"/> 0200 汚泥 <input type="checkbox"/> 0300 廃油 <input type="checkbox"/> 0400 廃酸 <input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ <input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類 <input type="checkbox"/> 0700 紙くず <input type="checkbox"/> 0800 木くず <input type="checkbox"/> 0900 繊維くず <input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ <input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず		<input type="checkbox"/> 1200 金属くず <input type="checkbox"/> 1300 ガラス、陶磁器くず <input type="checkbox"/> 1400 鋳さい <input type="checkbox"/> 1500 がれき類 <input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿 <input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体 <input type="checkbox"/> 1800 ばいじん <input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物 <input type="checkbox"/> 4000 動物系固形不要物		<input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害) <input type="checkbox"/> 7100 強酸 <input type="checkbox"/> 7110 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ <input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 7410 PCB等 <input type="checkbox"/> 7421 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> 7428 鋳さい(有害)		<input type="checkbox"/> 7424 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> 7425 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> 7426 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> 7429 ばいじん(有害) <input type="checkbox"/> 7430 13号廃棄物(有害)
	中間処理産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) <input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり					
	最終処分の場所	名称/所在地/電話番号 <input type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり					
	運搬受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	運搬先(処分場)の名称	住所	電話番号
	処分受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	積替え管	住所	電話番号
	運搬の受託	受託者の氏名又は名称 (運搬担当者の氏名)	受領印	運搬終了年月日 平成 年 月 日	有価物捨棄量 数量	数量	数量
	処分の受託	受託者の氏名又は名称 (処分担当者の氏名)	受領印	処分終了年月日 平成 年 月 日	最終処分 終了年月日 平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号 (記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)				照合確認	B 2票 平成 年 月 日 D 票 平成 年 月 日 E 票 平成 年 月 日

発行元：公益社団法人 全国産業廃棄物連合会

勘所-い) 日付
 なんらかの日付をそれぞれ
 の現認者(ヒト)
 がその時点と場所で記
 入する欄

勘所-ろ) 者-法人
 なんらかの者:しゃ
 (法人格)を当該行為
 の責任者として記入す
 る欄

勘所-は) 者-人物
 なんらかの者:しゃ
 (人間)を当該行為の
 現場確認者として記入
 する欄

勘所-に) 場-地点
 なんらかの場:じょう
 (場所現地)を当該行
 為が行われる場所その
 のものを記入する欄

勘所-ほ) 物ぶつ
 当該の物質:ぶっしつ
 の性状(性質や状態)
 を示す内容を物理量と
 伴に記入する欄

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

交付年月日	1 月 日	交付番号	21149357353	整理番号	2
事業者 (排出者)	住所	名称	電話番号	17	18
産業	種類 (特別管理)	数量 (及び単位)	荷姿	19	20
物	0100 燃えがら	1200 五層くず	7000 引火性廃油	7424 機えがら (有害)	26
	0200 汚泥	1300 ガラス、陶磁器くず	7010 引火性廃油 (有害)	7425 機えがら (有害)	27
	0300 廃油	1400 鉱さい	7100 強酸	7426 機えがら (有害)	28
	0400 廃酸	1500 がれき類	7110 強酸 (有害)	7427 機えがら (有害)	29
	0500 廃アルカリ	1600 家畜のふん尿	7200 強アルカリ	7428 機えがら (有害)	30
	0600 廃プラスチック類	1700 家畜の死体	7210 強アルカリ (有害)	7429 機えがら (有害)	31
	0700 紙くず	1800 ばいじん	7300 感染性廃棄物	7430 機えがら (有害)	32
	0800 木くず	1900 13号廃棄物	7410 PCB等	7431 機えがら (有害)	33
	0900 繊維くず	4000 動物系固形不要物	7421 廃石綿等	7432 機えがら (有害)	34
	1000 動植物性残さ		7422 指定下水汚泥	7433 機えがら (有害)	35
	1100 ゴムくず		7428 鉱さい (有害)	7434 機えがら (有害)	36
中間処理産業廃棄物	管理票交付者 (処分委託者) の氏名又は名称及び管理票の交付番号 (登録番号)				
最終処分の場所	名称/所在地/電話番号				
運搬受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	名称	電話番号
処分受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	名称	電話番号
運搬の受託	受託者の氏名又は名称 (運搬担当者の氏名)	受領印	運搬終了年月日 平成 年 月 日	有価物捨棄量	数量
処分の受託	受託者の氏名又は名称 (処分担当者の氏名)	受領印	処分終了年月日 平成 年 月 日	最終処分	最終処分年月日 平成 年 月 日
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号 (記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)				
(直行用)	発行元: 公益社団法人 全国産業廃棄物連合会				
照合確認	B 票 平成 年 月 日 D 票 平成 年 月 日 E 票 平成 年 月 日				

勘所-い) 日付
なんらかの日付をそれぞれの現認者 (ヒト) がその時点と場所で記入する欄

勘所-ろ) 者-法人
なんらかの者: しゃ (法人格) を当該行為の責任者として記入する欄

勘所-は) 者-人物
なんらかの者: しゃ (人間) を当該行為の現場確認者として記入する欄

勘所-に) 場-地点
なんらかの場: じょう (場所現地) を当該行為が行われる場所そのものを記入する欄

勘所-ほ) 物ぶつ
当該の物質: ぶつしつ (物質) の性状 (性質や状態) を示す内容を物理量と伴に記入する欄

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

交付年月日	1月 日	交付番号	21149357353	整理番号	2
事業者 (排出者)	住所	電話番号		事業場	名称
産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 0100 燃えがら <input type="checkbox"/> 1200 金属くず <input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 7424 燃えがら(有害)		<input type="checkbox"/> 0200 汚泥 <input type="checkbox"/> 1300 ガラス、陶磁器くず <input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害)		数量(及び単位)
	<input type="checkbox"/> 0300 廃油 <input type="checkbox"/> 1400 鉱さい <input type="checkbox"/> 7100 強酸		<input type="checkbox"/> 0400 廃酸 <input type="checkbox"/> 1500 がれき類 <input type="checkbox"/> 7110 強酸(有害)		荷姿
	<input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ <input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿 <input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ(有害)		<input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類 <input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体 <input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ(有害)		処分方法
	<input type="checkbox"/> 0700 紙くず <input type="checkbox"/> 1800 ばいじん <input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 7429 ばいじん(有害)		<input type="checkbox"/> 0800 木くず <input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物 <input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 7430 13号廃棄物(有害)		
	<input type="checkbox"/> 0900 繊維くず <input type="checkbox"/> 4000 動物系固形不要物 <input type="checkbox"/> 7421 廃石綿等		<input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ <input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥		
	<input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず <input type="checkbox"/> 7428 鉱さい(有害)				
中間処理産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) <input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり				
最終処分の場所	名称/所在地/電話番号 <input type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり				
運搬受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	運搬先(処分場)	名称
処分受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	積替	名称
運搬の受託	受託者の氏名又は名称 (運搬担当者の氏名)	受領印	運搬終了年月日 平成 年 月 日	数量	有価物捨棄量
処分の受託	受託者の氏名又は名称 (処分担当者の氏名)	受領印	処分終了年月日 平成 年 月 日	最終処分	最終処分年月日 平成 年 月 日
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号 (記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)				

は

勘所-い) 日付
なんらかの日付をそれぞれ
の現認者(ヒト)
がその時点と場所で記
入する欄

勘所-ろ) 者-法人
なんらかの者:しゃ
(法人格)を当該行為
の責任者として記入す
る欄

勘所-は) 者-人物
なんらかの者:しゃ
(人間)を当該行為の
現場確認者として記入
する欄

勘所-に) 場-地点
なんらかの場:じょう
(場所現地)を当該行
為が行われる場所その
ものを記入する欄

勘所-ほ) 物ぶつ
当該の物質:ぶつしつ
の性状(性質や状態)
を示す内容を物理量と
伴に記入する欄

照合確認	B2票	平成	年	月	日
	D票	平成	年	月	日
	E票	平成	年	月	日

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

交付年月日	1月 日	交付番号	21149357353	整理番号	
事業者 (排出者)	住所	電話番号		事業場	名称
産業廃棄物	<input type="checkbox"/> (普通の産業廃棄物) <input type="checkbox"/> 種類 (特別管理産業廃棄物)		単位	荷姿	
	<input type="checkbox"/> 0100 燃えがら	<input type="checkbox"/> 1200 金属くず	<input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油	<input type="checkbox"/> 7424 燃えがら(有害)	
	<input type="checkbox"/> 0200 汚泥	<input type="checkbox"/> 1300 ガラス、陶磁器くず	<input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害)	<input type="checkbox"/> 7425 燃えがら(有害)	
	<input type="checkbox"/> 0300 廃油	<input type="checkbox"/> 1400 鉱さい	<input type="checkbox"/> 7100 強酸	<input type="checkbox"/> 7426 廃アルカリ(有害)	
	<input type="checkbox"/> 0400 廃酸	<input type="checkbox"/> 1500 がれき類	<input type="checkbox"/> 7110 強酸(有害)	<input type="checkbox"/> 7427 廃アルカリ(有害)	
	<input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ	<input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿	<input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ	<input type="checkbox"/> 7428 ばいじん(有害)	
	<input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類	<input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体	<input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ(有害)	<input type="checkbox"/> 7429 ばいじん(有害)	
	<input type="checkbox"/> 0700 紙くず	<input type="checkbox"/> 1800 ばいじん	<input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物	<input type="checkbox"/> 7430 13号廃棄物(有害)	
	<input type="checkbox"/> 0800 木くず	<input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物	<input type="checkbox"/> 7410 PCB等		
	<input type="checkbox"/> 0900 繊維くず	<input type="checkbox"/> 4000 動物系固形不要物	<input type="checkbox"/> 7421 廃石綿等		
	<input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ		<input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥		
	<input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず		<input type="checkbox"/> 7428 鉱さい(有害)		
中間処理産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号)				
	<input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり				
最終処分の場所	名称/所在地/電話番号				
	<input type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり				
運搬受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	運搬先(処分場)	名称
処分受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	積替	名称
運搬の受託	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	受領印	運搬終了年月日	平成 年 月 日	有価物捨棄量
処分の受託	(受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)	受領印	処分終了年月日	平成 年 月 日	最終処分終了年月日
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号 (記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)				
(直行用)	発行元：公益社団法人 全国産業廃棄物連合会				
照合確認	B 2 票	平成 年 月 日			
	D 票	平成 年 月 日			
	E 票	平成 年 月 日			

勘所-い) 日付
 なんらかの日付をそれぞれの現認者(ヒト)がその時点と場所で記入する欄

勘所-ろ) 者-法人
 なんらかの者:しゃ(法人格)を当該行為の責任者として記入する欄

勘所-は) 者-人物
 なんらかの者:しゃ(人間)を当該行為の現場確認者として記入する欄

勘所-に) 場-地点
 なんらかの場:じょう(場所現地)を当該行為が行われる場所そのものを記入する欄

勘所-ほ) 物ぶつ
 当該の物質:ぶつしつ(物質や状態)を示す内容を物理量と伴に記入する欄

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

交付年月日	1月 日	交付番号	21149357353	整理番号	
事業者 (排出者)	住所	電話番号		事業場	電話番号
産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 0100 燃えがら <input type="checkbox"/> 1200 金属くず <input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 7424 燃えがら(有害)		数量(及び単位)	荷姿	
	<input type="checkbox"/> 0200 汚泥 <input type="checkbox"/> 1300 ガラス、陶磁器くず <input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害)				
	<input type="checkbox"/> 0300 廃油 <input type="checkbox"/> 1400 鉱さい <input type="checkbox"/> 7100 強酸				
	<input type="checkbox"/> 0400 粉じん <input type="checkbox"/> 1500 がれき類 <input type="checkbox"/> 7110 強酸(有害)				
	<input type="checkbox"/> 0500 粉じん <input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿 <input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ				
	<input type="checkbox"/> 0600 粉じん <input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体 <input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ(有害)				
	<input type="checkbox"/> 0700 粉じん <input type="checkbox"/> 1800 ばいじん <input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物				
	<input type="checkbox"/> 0800 粉じん <input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物 <input type="checkbox"/> 7410 PCB等				
	<input type="checkbox"/> 0900 繊維くず <input type="checkbox"/> 4000 動物系固形不要物 <input type="checkbox"/> 7421 廃石綿等				
	<input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ <input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥				
	<input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず <input type="checkbox"/> 7428 鉱さい(有害)				
中間処理産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) <input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり				
最終処分の場所	名称/所在地/電話番号 <input type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり				
運搬受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	事業場	電話番号
処分受託者	氏名又は名称	住所	電話番号	積替	電話番号
運搬の受託	受託者の氏名又は名称(運搬担当者の氏名)	受領印	運搬終了年月日	平成 年 月 日	有価物捨棄量
処分の受託	受託者の氏名又は名称(処分担当者の氏名)	受領印	処分終了年月日	平成 年 月 日	最終処分終了年月日
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号 (記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)				

5 ほ

1

3

4

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

21

29

26

27

28

26
27
28

2

17

18

19

20

22

23

24

25

勘所-い) 日付
なんらかの日付をそれぞれの現認者(ヒト)がその時点と場所で記入する欄

勘所-ろ) 者-法人
なんらかの者:しゃ(法人格)を当該行為の責任者として記入する欄

勘所-は) 者-人物
なんらかの者:しゃ(人間)を当該行為の現場確認者として記入する欄

勘所-に) 場-地点
なんらかの場:じょう(場所現地)を当該行為が行われる場所そのものを記入する欄

勘所-ほ) 物ぶつ
当該の物質:ぶっしつ
の性状(性質や状態)を示す内容を物理量と伴に記入する欄

照合確認	B 2票	平成	年	月	日
	D 票	平成	年	月	日
	E 票	平成	年	月	日

複製を禁じます
類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

交付年月日	1	い	21149357353	整理番号	2	は	17
事業者 (排出者)	住所	3	ろ	名称	4	に	18
産業	種類 (特別管理)	5	ほ	電話番号	6	7	8
物	0100 燃えがら	1200 五層くず	7000 引火性廃油	7424 燃えがら(有)	7010 引火性廃油(有害)	7100 強酸(有害)	7110 強酸(有害)
中間処理	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号)						
産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり						
最終処分の場所	名称/所在地/電話番号						
運搬受託者	氏名又は名称	9	10	住所	11	12	13
処分受託者	氏名又は名称	13	14	住所	15	16	17
運搬の受託	受託者の氏名又は名称	16	20	運搬終了年月日	21	22	23
処分の受託	受託者の氏名又は名称	21	24	処分終了年月日	25	26	27
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号						
(直行用)	発行元: 公益社団法人 全国産業廃棄物連合会						

勘所-い) 日付
 なんらかの日付をそれぞれ
 の現認者 (ヒト)
 がその時点と場所で記
 入する欄

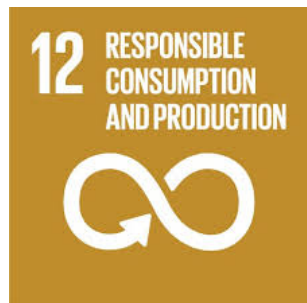
勘所-ろ) 者-法人
 なんらかの者: しゃ
 (法人格) を当該行為
 の責任者として記入す
 る欄

勘所-は) 者-人物
 なんらかの者: しゃ
 (人間) を当該行為の
 現場確認者として記入
 する欄

勘所-に) 場-地点
 なんらかの場: じょう
 (場所現地) を当該行
 為が行われる場所その
 のものを記入する欄

勘所-ほ) 物-ぶつ
 当該の物質: ぶっしつ
 の性状 (性質や状態)
 を示す内容を物理量と
 伴に記入する欄

照合確認	B 2 票	平成	年	月	日
	D 票	平成	年	月	日
	E 票	平成	年	月	日



本日は短時間でしたが…
ご清聴有難うございました

今後も循環利用型社会の早期実現にむけて
一緒に頑張りましょう



Make Sense with Eco.